

# 安田そうへい

## 志通信



18

37歳 人づくりの島を目指して

皆様、いつもお世話になっております。厳しい暑さが続く毎日ですが、いかがお過ごしでしょうか。参院選・県知事選が終わり、新しい体制の下、どのような政治が行われていくのか。英国のEU離脱や米国の大統領選挙など、世界的にも政治や選挙に注目が集まる中、わが国や地方においても、その手腕が問われています。

奄美市議会において、数々の議論の末に、ようやく次の9月定例会から「議会活性化」に向

けた議論と実践を具体的に進めることとなりました。ちょうど一年前の本通信でお伝えしたことが、緒につく訳です。私自身は、市民と議会・議員との関係性や仕組みそのものを根本的に見直す機会にしたいと考えております。

市民の皆様からの議会・議員に対する厳しい視線を感じつつも、しっかりと仕事をやり、説明・発信ができる議会に生まれ変われるよう、挑戦し続けて参ります。

安田そうへい



### そうへいの議会トピックス

直近の議会での決定事項や進捗状況についてお知らせします

## 1 平成28年第2回定例会（6月定例会）における主な議案について

- 28年度一般会計補正予算第1号（1億2034万円の増額）⇒結果、28年度一般会計総額は318億9192万円。その主な内容は、
- ①地方創生推進費351万円：大学等設立可能性調査事業負担金251万円、あまみんちゅ結事業負担金（都市部での「奄美の夕べ開催」）100万円
- ②保育所等における業務効率化推進事業補助金610万円：民営6認可保育園への情報システム導入を支援
- ③放課後児童クラブ（学童クラブ）環境改善整備推進事業補助金400万円：8学童クラブへのパソコン導入を支援
- ④消火栓設置工事請負費480万円：笠利町喜瀬地区に6カ所新設
- ⑤特別支援教育支援員謝金436万円：小・中学校に支援員（教員等）6名を追加で配置
- ⑥学校図書司書人件費286万円：小規模校を巡回する専任の図書司書2名を配置
- 国民健康保険事業・介護保険事業など5特別会計・企業会計の補正予算（国保会計は専決処分）
- 奄美市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例：特別職報酬等審議会が3月に出した答申に沿って、市長・副市長・教育

長の給与が増額。また人事院勧告により三役と議会議員の期末手当が増額。増額幅は年間で市長97万円、副市長16万円、教育長29万円、議員9万円。

- 米軍属による女性遺体遺棄事件に対する抗議決議 ⇒ 可決
- 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、来年度政府予算に係る意見書提出を求める請願 ⇒ 採択
- 受動喫煙防止運動の推進を求める請願 ⇒ 不採択
- 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の決議 ⇒ 可決
- 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書提出の決議 ⇒ 可決

## 2 議会活性化について

議員定数・報酬の見直しを含む議会改革について、まずは議会基本条例の見直しや議員間の自由討議・反問権の積極的な導入、広報の見直しや通年会期制の導入など、議会活性化に向けた論議と実践を進めていく運びとなりました。議会・議員が仕事のあり方や機能・役割を向上させてこそ、市民に信頼される魅力ある議会となります。まずはこの秋に議会報告会を開催、内容も議会としての活動報告と市民との意見交換を重視したものとする予定です。皆様のご期待と厳しいチェックをお願いいたします。



MINUS6

しゅかりん!!  
ご報告



**事**

業費約60億円を投じて建設される名瀬の新庁舎。公民館跡地は今後、市民用の仮駐車場となり、これから新庁舎が建つ予定の立体駐車場や別館の解体が始まります。新庁舎完成は平成30年末、外構工事を含めた全ての完成が32年3月を予定しています。

一部の部署は既に港町の仮庁舎に移転し、今後現庁舎周辺では本格的な工事が始まりますが、皆様もお分かりのように、

**1. 奄美市新庁舎建設事業**

今の市役所周辺は決して十分なスペースがある訳ではありません。いろいろなご不便をお掛けすることと思いますが、建設に当たって仮囲いの設置や警備員の配置などを行い、工事関係者と市役所利用者との明確な分離をすることで、安全対策を図る予定ですので、ご了承ください。

また、公用車用駐車場の足りなくなることに伴い、名瀬小学校校庭の一部を施工し、仮駐車場を

設けます。駐車場の出入口を支庁通りにつくり、校庭との間には高いフェンスを設けることで児童たちの安全対策を行います。保存樹を傷つけることはなく、付近歩行者へも万全の注意をもって利用しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



新庁舎の外観イメージ。免震構造を採用し、防災拠点としても役に立ちます。新しい奄美市のシンボルとして、皆様に愛される庁舎となるようにしたいです。



公用車用の仮駐車場が設置される名瀬小学校校庭。安全対策を最優先に利用するよう、市役所側にも要望しました。

**こ**

これまで詳細に議会による取り組みを報告してきたこの問題。各関係機関の必死の努力の甲斐あって、執筆中の現段階（7月中旬）において、いよいよ終息宣言が見えてきました。昨年12月下旬以降、大島内でミカンコミバエの誘殺は確認されておらず、3世代相当期間が経過後に、緊急防除が解除される見通しです。

**2. ミカンコミバエ対策**

果物類が検査なしに島外出荷が可能となり、農家の方々だけでなく、卸小売・流通・加工など各業界の方々にとっても安心して事業を営むことができる環境が復元されます。ただし、奄美群島は発

生地である東南アジア等に近いために、今後も常に侵入のリスクがあると考える警戒していかねればなりません。沖縄県の強固な警戒態勢を参考に、年間を通して、テックス板の常設・トラップの増設・果実調査の増回・放任園地対策などを行うとともに、行政による情報開示のあり方の見直しも行うよう、議会特別委員会として要望しました。今後も引き続き、チェックして参ります。



1

幕別町「新庁舎完成後の議会の充実」

この春に新庁舎が完成し、新しい議場での運営が始まった幕別町議会を訪ね、活用状況について調査しました。住民が傍聴したくなる議会を目指して、

傍聴席への出入口のバリアフリー化、車いす用スペースの確保、難聴者用ヘッドホンの設置、傍聴席に筆記台を収納、議員席に「賛成・反対」を入

力するボタンユニットを配置してその結果を大型ディスプレイに投影する



幕別町の「賛成・反対」ボタンユニット。これにより、各議員の賛否の表明が一目瞭然に分かります。ぜひ奄美市議会でも導入したいです！

通年會  
期制の  
導入、  
議會だ  
よりの  
毎月発

2

芽室町「議会改革度全国1位！」

など、様々な工夫を発見しました。奄美市新庁舎における議場の仕様について、今後協議が本格化しますので、大いに参考にしたい。市民が行きたくなる議会づくりを目指します。

芽室町議会は知る人ぞ知る、議会改革の超先進事例です。「分かりやすい議会・開かれた議会・行動する議会」をモットーに、その改革の一例を示すと、

民)の設置、議会改革諮問會議の設置、政策形成サイクルの導入、議会専用タブレットの導入、毎年の議会白書の作成・公表など。行政依存の体質を打破したい、とい

総務企画委員会での  
行政視察報告集

5月29日から6月1日まで、3泊4日の行程で北海道幕別町・芽室町・帯広市を訪問・調査しました。以下、調査結果を報告します。

行、全會議(委員会や全議員協議会を含む)のインターネット中継・録画配信、議会サポーター(有識者)と議会モニター(町

う議員の思いから始まった議会改革は、今後、政策立案・実現力に磨きをかけていくことが目標とのことで、奄美市議会にとつてまさにお手本でした。できることから取り組みます。

3

帯広市「フードバレーとかち」

帯広市を中心とする十勝地方19市町村で取り組んでいる、食と農林漁業を柱とした地域産業政策について調査しました。原料としての食料だけでなく、付加価値を高めた食品加工業の売上を伸ばす

ために、広域的に「食のブランド化」を図ろうとする施策群であり、農業のICT化、農畜産物の海外輸出、民間企業との包括連携協定など、一大食料生産地としてのスケールの大きな取り組みをしていました。大島内でも5市町村連携による農業・漁業のブランド力向上や農産物加工センターの整備などが考えられます。



芽室町議会の皆様と総務企画委員会のメンバー。学ばせて頂いたことを生かし、奄美市議会の活性化を着実に進めて参ります。



## 本

通信で度々取り上げてきた「議会活性化」について、その目的は「市民のため」にながっていかない限り、成功することはありません。目指すべき姿は「市民に寄り添う議会」であり、「市民とともに向上する議会」だと考えます。

全国の自治体議会で行われている活性化の大きな柱は、①情報の公開、②市民の参加、③政策立案・実現機能の強化、であり、まずは議会の透明度を高めること、積極的に情報を発信すること、とが大事なのだと思います。その意味で、今後は各議員の政務活動費の公開も、実践すべき論点の一つに挙げられるでしょう。そのような活性化の過程において、市民と議会・議員の距離が縮まり、お互いの責務や役割を確認し、議員はさらに専門性や資質を向上させ、多くの市民の意見を広く集めて政治に反映さ

せる、日本型の民主制の良い面を発揮させていく努力を積み重ねたいと思います。

日本の民主制は、戦後に始まったというのでは決してなく、「大正デモクラシー」という動きに

## コラム

## 「議会活性化と民主制の進化」

示されるように戦前からあり、その土壌である国民への教育の質の高さや議論する際のベースとなる国語の普及を考える

いえます。この歴史の重みを大切にし、議会制民主政治(代議制)を育ててきたわが国だからこそ、これからも市民の皆様は政治家に対して時に厳しくも、お互いに切磋琢磨しながら向上していく、ということを実現できれば

と願ってやみません。

英国が国民投票によってEU離脱を決めたものの、その結果を後悔している国民が多くいると聞きます。国内外の多くの有識者が国民投票の功罪について論じ、「国民投票だから民主的という訳ではない」と指摘する学者もいます。事前に豊富な情報提供があるのか、結果に対して誰が責任を負うのか。克服しなければならぬ課題は多いです。

日本では、憲法改正の国民投票制度が定められていますが、近年は住民投票を行う事例も出てきています。龍郷町でもある集落で住民投票が行われると耳にしましたが、本来なら首長や議会が様々な面から調査し、将来に対して責任をもって決め、きちんと言明するべきではないかと考えます。そのために、日頃から良い政治家を育てていくべきと考える次第です。



安田そうへい  
プロフィール

- 昭和54(1979)年生まれ、37歳。
- 奄美小、名瀬中、鶴丸高、東京大学法学部卒業。
- 東京・新橋でのサラリーマン生活を経て、公益財団法人松下政経塾に進み、「新しい政治のあり方」を追究する。

- 平成20年に名瀬に帰り、NPO法人にて青少年支援活動や環境保全・リサイクル活動を通じた島おこしに取り組む。
- 平成23年奄美市議会議員選挙に挑戦、現在2期目。
- 家族は妻と長男3歳。

※安田そうへい連絡先:

奄美市名瀬古田町5-7

電話: 54-7621 / FAX: 54-7620

Eメール: sohei@mskj.or.jp